


独立した監査法人の検証報告書  
(収支計算書分)

平成23年6月1日


公益財団法人 自動車リサイクル促進センター  
理事長 郡 篤 孝 殿

## 新日本有限責任監査法人

業務責任者 公認会計士

加藤 暢一 

業務責任者 公認会計士

児玉 卓也 

当監査法人は、公益財団法人自動車リサイクル促進センターの委嘱に基づき、公益財団法人自動車リサイクル促進センターの平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に係る資金管理料金特別会計、再資源化預託金等特別会計及び承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計の収支計算書（以下「資金管理業務に係る収支計算書」という。）について検証を行った。この資金管理業務に係る収支計算書の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から資金管理業務に係る収支計算書に対する結論を報告することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準及び四半期レビューの基準に準拠して検証を行った。検証の基準は、当監査法人に資金管理業務に係る収支計算書に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。検証は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体として表示を検討することを含んでいる。

検証の結果、上記の資金管理業務に係る収支計算書が、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）、公益財団法人自動車リサイクル促進センターの会計規程に準拠して、公益財団法人自動車リサイクル促進センターの資金管理業務に係る期間の収支の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

公益財団法人自動車リサイクル促進センターと当監査法人又は業務責任者との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上